

令和 2 年第 2 回臨時会

# 長野原町議会会議録

令和 2 年 5 月 13 日 開会

令和 2 年 5 月 13 日 閉会

長野原町議会

## 令和2年5月第2回長野原町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (5月13日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸報告	6
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○閉会の宣告	25
○署名議員	27

長野原町告示第114号

令和2年5月第2回長野原町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年4月24日

長野原町長 萩原 睦 男

1 招集期日 令和2年5月13日

2 招集場所 長野原町議会議場

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認を求めることについて（長野原町税条例等の一部を改正する条例制定について）
- (2) 専決処分の承認を求めることについて（長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）
- (3) 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度長野原町一般会計補正予算（第9号）について）
- (4) 吾妻環境施設組合の設立について
- (5) 令和2年度長野原町一般会計補正予算（第1号）について

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 梶野寛丈君

2番 浅井直輝君

3番 星河明彦君

4番 萩原宗仁君

5番 富澤重男君

6番 入澤信夫君

7番 黒岩巧君

8番 浅沼克行君

9番 牧山明君

10番 大羽賀進君

不応招議員（なし）

第 2 回 臨 時 町 議 会

( 第 1 号 )

## 令和2年5月第2回長野原町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

令和2年5月13日(水曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて(長野原町税条例等の一部を改正する条例制定について)
- 第 5 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて(長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)
- 第 6 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長野原町一般会計補正予算(第9号)について)
- 第 7 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度長野原町一般会計補正予算(第1号)について)
- 第 8 議案第 1号 吾妻環境施設組合の設立について
- 第 9 議案第 2号 令和2年度長野原町一般会計補正予算(第2号)について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(10名)

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

### 欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原 睦男 君	副町長	市村 敏 君
ダム担当副町長	佐藤 修二郎 君	教 育 長	市村 隆 宏 君
総務課長	唐澤 正 人 君	企画政策課長	中 村 剛 君
町民生活課長	本 田 昌 也 君	産 業 課 長	篠 原 博 信 君
税 務 課 長	土 屋 猛 君	ダム対策課長	黒 岩 久 一 君
教 育 課 長	佐 藤 忍 君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 信 利	書 記	土 屋 靖 彦
---------	---------	-----	---------

開会 午前10時55分

◎開会の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和2年5月第2回長野原町議会臨時会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（浅沼克行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において9番、牧山明君、10番、大羽賀進君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（浅沼克行君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る4月24日開催の議会運営委員会において協議の結果、本日1



日を予定したところでございます。会期は本日1日とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思ひます。

---

### ◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、大羽賀進君。

〔議会運営委員長 大羽賀 進君 登壇〕

○議会運営委員長（大羽賀 進君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告をいたします。

#### 記

1. 委員会開催日時 令和2年4月24日（金）午前10時より

2. 出席者 ご覧いただきたいと思ひます。

3. 協議事項

（1）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日5月13日（水）本会議前）

（2）5月議会臨時会の日程について

5月13日（水）、会期1日間とした。

（3）議事日程及び会期日程表について（別添）

議事日程及び会期日程表のとおり了承した。

（4）提出案件について

提案のとおり了承した。

（5）議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(6) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 令和2年6月第2回議会定例会の開催について

- ・議会運営委員会 令和2年6月2日(火)午前10時開催とした。
- ・6月議会定例会 初日6月12日、2日目6月19日、予備日6月26日の各金曜日とした。

3) 5月臨時会における新型コロナウイルス感染予防対策について、以下の対策を実施または協力することとした。

- ・消毒液の設置
- ・議場参集者全てのマスク着用
- ・説明員の要請を関係議案に限定
- ・掲示板等による傍聴自粛のお願い
- ・議員及び職員間の間隔を確保
- ・会議時間短縮の協力

4. 閉 会 (午前11時33分)

次に、新型コロナウイルス感染症に関して、国の支援を先行して実施するため、本日提出案件の追加を行う議会運営委員会の開催をいたしましたので、ご報告をいたします。

1. 委員会開催日時 令和2年5月13日(水)午前9時より

2. 出席者 ご覧いただきたいと思っております。

3. 協議事項

(1) 議事日程及び会期日程表の変更について

議事日程及び会期日程表のとおり変更することです承した。

(2) 提出案件の追加について

令和2年度長野原町一般会計補正予算の専決処分を提案に追加することです承した。

4. 閉 会

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(浅沼克行君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり、監査委員より報告書の提出がありましたので、ご覧いただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思いません。

---

#### ◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、裁決

○議長（浅沼克行君） 日程第4、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町税条例等の一部を改正する条例制定について）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第1号 長野原町税条例等の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布され、同年4月1日からの施行に伴い、本条例等の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

主な改正点は、町民税の扶養控除等申告書等の課税資料及び所有者不明土地等に係る固定資産税の見直し等に対応するため、条項を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、承認第1号 長野原町税条例等の一部を改正する条例制定に係る専決処分についてご説明いたします。

町長の説明のとおり、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布され、同年4月1日から施行となりましたが、関連しまして、本町の税条例も一部改正する必要が生じたので、専決処分にて対応させていただき、公布をいたしました。

主な税目は、個人の町民税、固定資産税、法人町民税、たばこ税でございます。

2枚目は専決処分書、3枚目、1ページから7ページまでは改正分でございます。

8ページからが新旧対照表となっておりますので、こちらでご説明いたします。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所には下線がついております。

今回の改正は、施行日ごとに第1条から第4条の改正の形となっております。

まず、第1条改正では、8ページの第36条の3の2及び36条3の3では、個人の町民税に係る扶養親族等申告書の規定を単身児童扶養者である場合には記載不要とする所要の改正をし、9ページの第48条第2項では、法人町民税の申告納付に係る租税特別措置法の改正による条文中の項ずれを反映したものでございます。

10ページの第54条第5項では、固定資産税の使用者を所有者とみなす規定の新設を行い、11ページから13ページまでの改正については、主に文言の改正と対応条項をそれぞれ整備して反映させたものでございます。

14ページの第74条の3第1項では、現に所有している者に対して、氏名など必要な事項を申告させることができる措置を新設し、第75条第1項では、虚偽の申告等に係る過料の規定を改正しております。

第96条第2項及び第3項では、市町村たばこ税の課税免除の適用に当たって必要な手続を簡素化する改正を行い、16ページの第131条第6項から附則第7条3の2までは、主に改元の改正に伴う改正でございます。

17ページの附則第8条第1項の肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例については、適用期限を3年間延長する改正をし、18ページのわがまち特例の規定は、地方税法附則第15条第2項及び第23項の削除により、対応する条番号のずれを改正するものであります。

20ページの附則第10条の4第1項から27ページの附則第23条の第1項の改正につきましては、主に改元の改正によるものでございます。

28ページの第2条改正の附則第2条第1項から附則第4条第1項の改正につきましても、主に改元の改正によるものでございます。

29ページの第3条改正につきましても、改正規定中の第24条第1項第2号中にある「寡夫又は単身児童扶養者」を削除する改正であります。

31ページから36ページの附則第4条につきましても、主に改元の改正によるものでございます。

また、今回の一部改正の施行期日等につきまして、附則を設けております。

5ページにお戻りください。

第1条及び第4条の施行期日は、令和2年4月1日でございます。

第2条及び第3条の各税目の経過措置では、令和元年度分までの各税は従前規定を適用する旨を規定しております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第1号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、裁決

○議長（浅沼克行君） 日程第5、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第2号 長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布され、同年4月1日からの施行に伴い、本条例等の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

主な改正点は、国民健康保険税の基礎課税限度額と介護納付金課税額を現行から引き上げるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、承認第2号 長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分についてご説明いたします。

町長の説明のとおり、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布され、同年4月1日から施行となりましたが、関連しまして、本町の国民健康保険税条例も一部を改正する必要が生じましたので、専決処分にて対応させていただき、公布をいたしました。

2枚目は専決処分書、3枚目は改正分、3枚目の裏面から新旧対照表となっておりますので、こちらでご説明いたします。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所につきましては下線がついております。

2ページをご覧ください。

第2条第2項の基礎課税限度額を61万円から63万円とし、第2条第4項の介護納付金課税額を16万円から17万円とする限度額の改正を行っております。

第23条第1項第2号では、軽減判定所得に用いる金額を28万円から28万5,000円とし、23条第1項第3号では、51万円から52万円に引き上げる改正でございます。

なお、今回の一部改正につきましては、施行期日の附則を設けております。

1ページにお戻りください。

施行期日につきましては、令和2年4月1日からとなりますので、よろしく願いいたし

ます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第2号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

---

### ◎承認第3号の上程、説明、質疑、討論、裁決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度長野原町一般会計補正予算（第9号）について）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第3号 令和元年度長野原町一般会計補正予算（第9号）に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症予防に伴い、所要の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 承認第3号 令和元年度長野原町一般会計補正予算（第9号）に係る専決処分につきましてご説明いたします。

1枚返していただきまして、専決処分書でございますが、令和2年3月31日付で専決処分をさせていただきます。

理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

1枚返していただき、補正内容につきましては、繰越明許費の追加及び変更でございます。それでは、1ページをご覧ください。

第1表、繰越明許費の補正の追加でございます。2款総務費1項総務管理費では、地域振興事業で290万円でございます。

次に、変更でございます。10款教育費、5項社会教育費では、水源地域活性化支援事業（水没文化財等保存継承支援）で、2億5,900万円を4億1,191万9,000円に変更するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第3号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎承認第4号の上程、説明、質疑、討論、裁決

○議長（浅沼克行君） 日程第7、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度長野原町一般会計補正予算（第1号）について）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。



町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第4号 令和2年度長野原町一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る経費の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より随時、内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 承認第4号 令和2年度長野原町一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分についてご説明いたします。

1枚返していただき、専決処分書でございますが、令和2年5月1日付で専決処分をさせていただきます。

理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

1枚返していただきまして、補正内容につきましては、歳入歳出それぞれ5億6,220万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ56億1,601万7,000円とするものでございます。

それでは、1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出補正予算の歳入でございますが、15款国庫支出金では、2項国庫補助金で5億6,220万円の追加でございます。

歳出でございますが、3款民生費、1項社会福祉費、2項児童福祉費、合わせまして5億6,220万円の追加でございます。

次に、4ページの事項別明細書、2の歳入をご覧ください。

15款国庫支出金では、2項国庫補助金、1目民生費の国庫補助金で、5億6,220万円の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。

それでは、5ページでございますけれども、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉

総務費では、補正額 5 億 5,520 万円の追加補正でございます。

内訳でございますが、説明欄の特別定額給付金事業のうち 3 節から 12 節までは、事業執行に伴う事務経費で、合わせまして 520 万円の追加、18 節交付金では、特別定額給付金 1 人 10 万円の町民 5,500 人分で 5 億 5,000 万円の追加、合わせまして 5 億 5,520 万円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、2 項児童福祉費、3 目児童措置費では、補正額 700 万円の追加補正でございます。

内訳でございますが、説明欄の子育て世帯臨時特別給付金事業のうち 10 節から 12 節までは、事業執行に伴う事務経費で、合わせまして 150 万円の追加、18 節交付金では、15 歳以下までの子供 550 人に対しまして、給付額 1 人 1 万円で 550 万円の追加、合わせまして 700 万円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、6 ページにつきまして、一般職の給与費の明細でございまして、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う職員手当の増額によるものでございます。

7 ページにつきましては、会計年度任用職員以外の職員の明細でございます。

続きまして、9 ページにつきまして、増額の明細でございまして、こちらも先ほどご説明したとおり、新型コロナウイルス感染症の業務に伴う職員手当の増額でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第 4 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、承認第 4 号は原案のとおり承認されました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、裁決

○議長（浅沼克行君） 日程第8、議案第1号 吾妻環境施設組合の設立についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 吾妻環境施設組合の設立について、提案理由のご説明を申し上げます。

吾妻郡一般廃棄物処理広域化について、郡内で協議を行い、ごみ処理施設及びその附帯施設の設置に関する事務を吾妻6町村で共同処理するため、一部事務組合である吾妻環境施設組合を設立したいので、地方自治法第284条第2項の規定により、関係町村において協議の上、規約を定め、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第1号 吾妻環境施設組合の設立についてご説明申し上げます。

先ほど町長からご説明がありましたとおり、また全員協議会でもご説明させていただきましたとおり、吾妻郡一般廃棄物処理広域化につきまして郡内で協議を行いましたところ、建設候補地となった東吾妻町大柏木地区の住民の皆様からおおむね了解を得られたことから、ごみ処理施設及びその附帯施設の設置に関する事務を吾妻6町村で共同処理するために、一部事務組合の吾妻環境施設組合を設立することとなりましたので、地方自治法第284条第2項の規定により、関係町村において協議の上、規約を定めて、同法第290条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、2枚おめくりをいただきまして、規約をご覧いただければと思います。

第1章総則では、第1条で組合の名称を吾妻環境施設組合と定め、第2条では組合を組織

する地方公共団体、第3条では組合の共同処理する事務を定めております。第4条では、事務所の位置でございますが、建設予定地のある東吾妻町役場に定めております。

第2章では、組合の議会を定めまして、1枚おめくりをいただきまして、第3章では、組合の執行機関を定めております。

また、一番下の第4章から次のページにかけまして、組合の経費につきまして、下の別表のとおり、均等割5%、人口割35%、ごみの搬入量割60%と各町村の負担割合を定めております。

最後に、附則でございますが、この規約は知事の許可の日から施行すると定めております。

これで説明のほうを終了させていただきます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、裁決

○議長（浅沼克行君） 日程第9、議案第2号 令和2年度長野原町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 令和2年度長野原町一般会計補正予算（第2号）につい

て、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,171万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ56億5,772万9,000円とするものでございます。

主な内容ですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活支援策の第1弾として、子育て支援で給付金を支給するとともに、休校による家庭学習支援でICT教育環境整備費を追加するものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より随時、内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第2号 令和2年度長野原町一般会計補正予算（第2号）についてご説明させていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ4,171万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ56億5,772万9,000円とするものでございます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、15款国庫支出金では、2項国庫補助金で317万5,000円の追加、18款寄附金では、1項寄附金で100万円の追加、19款繰入金では、1項基金繰入金で3,753万7,000円の追加、合計で4,171万2,000円の増額でございます。

次に、2ページの歳出でございます。

1款1項議会費では2万円の追加、2款総務費では、1項総務管理費で879万2,000円の追加、3款民生費では、2項児童福祉費で1,150万円の追加、4款衛生費では、1項保健衛生費で1,000万円の追加、7款1項商工費では300万円の追加、10款教育費では、1項教育総務費で840万円の追加、合計で4,171万2,000円の増額でございます。

次に、5ページをお開きください。

事項別明細書の2、歳入でございます。

15款国庫支出金では、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金で新型コロナウイルス学校保健特別対策事業100万円の追加、7目総務費の国庫補助金で地方創生推進交付金217万5,000円の追加、18款1項寄附金では、1目一般寄附金で100万円の追加、19款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で3,423万7,000円の追加、6目八ッ場ダム周辺地域整備事業基金繰入金で330万円の追加でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） それでは、歳出に入らせていただきます。

6 ページをご覧ください。

1 款 1 項 1 目議会費では、2 万円の追加補正をお願いするものです。

右側、説明欄をご覧ください。

議会運営・管理事業の13節諸借上料として、オクレンジャーのサービス利用料を追加するものです。これは、議員、事務局相方向の情報伝達として、携帯電話の種類を選ぶことなく利用できます。迅速な情報共有を図ることができるため、今回の感染症や災害など、刻一刻情報が変化する状況では大変有効な手段となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費では、30万円の追加でございます。

説明欄のとおり、11節通信運搬費では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う住民等に対しての文書発送の郵送料の追加、2 目の広報費では35万円の追加で、説明欄のとおり、10節印刷製本費では、広報ながのはらへ新型コロナウイルス感染症の関連記事を増加する追加でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画政策課関連補正予算についてご説明いたします。

補正額につきましては、6 目企画費につきまして、435万円の追加をお願いするものでございます。これは、平成29年度より継続実施してまいりました地方創生推進交付金事業の3年目の事業が採択されたことによる補正となっております。

詳細につきましては、ページ右側、説明欄をご覧ください。

地域振興事業の7 節報償費につきまして、各種研修会等の講師謝金等として50万円の追加で、地域活性化等の研修会等に講師を招聘する費用でございます。

12節事業委託料に、観光振興事業委託料として385万円の追加で、長野原町観光ポータルサイトの増強や観光事業者との連携による町内周遊観光モデルコース等の作成等の委託事業

の委託料でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 7目交通安全対策費では、19万2,000円の追加でございます。

説明欄のとおり、10節消耗品費では、新任交通指導員増加に伴う制服等の費用の追加でございます。

よろしく願いします。

○議長（浅沼克行君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君） 説明に入る前に、4月1日付でダム対策課長を拝命しました黒岩久一と申します。よろしく願いいたします。

では、10目ダム対策費です。330万円の追加ございまして、説明欄のとおり、11節役務費では、水陸両用バスの自動車保険料の追加でございます。

12節の事業委託料として、こちら水陸両用バスの運行を委託する費用の追加でございます。車両の維持に必要な点検整備費を計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 19目情報化対策費では、30万円の追加ございまして、説明欄のとおり、12節事業委託料では、町のホームページへ新型コロナウイルス関連記事の掲載のため、ホームページ等の改修費用でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、7ページの3款民生費、2項児童福祉費、3目児童措置費では、補正額1,150万円の追加補正でございます。こちらは、全員協議会でご説明させていただきました町の独自支援策の一つで、国の子育て世帯臨時特別給付金に2万円上乗せ追加給付を行う事業でございます。

内訳でございますが、説明欄の長野原町緊急子育て支援給付金事業のうち、10節、11節につきましては、事業執行に伴う事務経費で合わせて50万円の追加、18節交付金では、15歳以下のお子様550名に対しまして1人2万円の給付を行うもので1,100万円の追加、合わせて1,150万円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費では、1,000万円の追加補正をお

願いするものでございます。

内訳でございますが、説明欄の各種予防事業では、10節消耗品費におきまして、マスク、防護服、消毒液等の新型コロナウイルス感染症に対する備蓄品の確保に関するものにつきまして700万円の追加を、また、12節諸委託料では、役場庁舎内で新型コロナ感染が発生した際の消毒に係る委託料につきまして300万円の追加を、合わせて1,000万円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 8ページをご覧いただきたいと思います。

7款1項商工費、2目商工振興費では、300万円の追加をお願いするもので、説明欄をご覧ください。

商工振興事業の18節補助金で、新型コロナウイルス感染症による長野原町緊急経済対策補助金に伴うセーフティーネット4号、5号、危機関連保証の融資を受ける際に信用保証協会に支払う信用保証料についての補助を行うもので、10件分300万円を追加するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 続きまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、840万円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

I C T教育環境整備事業では、今回の新型コロナウイルス感染症対策に伴う管内小・中学校臨時休校、または今後、同様の臨時休校の必要が生じた場合に、児童・生徒と学校の先生方をつなぐため、現在では家庭訪問、電話連絡、分散登校、メール配信等を実施しておりますが、それに加えて、ウェブ会議システムを活用した面談、最終的には教育支援アプリケーションを活用した指導・支援を行うため、まずはその環境整備を進めていきたい、願うものでございます。

また、併せて、国の新型コロナウイルス学校保健特別対策事業を活用し、保健用品等を整備するものでございます。

内容は、10節消耗品費で、ウェブカメラ等の周辺機器を購入するため80万円の追加を、11節通信運搬費では、通信環境整備に係る通信料等で150万円を、12節事業委託料で、通信環



環境整備に係る機器設定等の委託料として30万円を、13節機械等賃借料で通信環境機器のリース料として60万円を、17節諸備品購入費で、学校サーバーの更新やタブレット等の端末等の購入費として520万円の追加をお願いするものでございます。

以上のように、まず各家庭の環境整備をさせていただきまして、最終的には、文部科学省が示している1人1台端末等のGIGAスクール構想を実現できるよう、補正予算も含め緊急推進してまいります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 内容説明が終了したので、質疑を行います。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 1点だけ質問させていただきます。

7ページの予防費なんですけれども、消耗品費でマスクや防護服、また消毒薬で700万円ということなんですけれども、今、大変マスクや防護服、消毒薬が不足しているというニュースが世間をにぎわせておりますけれども、予算計上の上で、購入できる当てはあるんでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 黒岩議員のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

マスクにつきましては、現在、購入が割と可能な範囲になってきたかなとは思っております。ただ、単価がどうしても通常よりは、今のところも高いというような認識がございます。

消毒液につきましては、これは、やはり物がなくて、なかなか購入が難しいところがございますが、こちらにつきましても、なるべく備蓄ができますように、各方面から購入できるような手はずを整えながらいきたいなと思っておりますので、予算計上のほうをさせていただきました。

防護服につきましても、なかなか厳しいところはあるんですけれども、手に入りそうなどころも出てまいりましたので、そういったところから順次購入させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

なかなか購入、物がない中で大変だと思うんですけれども、いざというときのためにしっかりと、あちこち手を尽くして探していただいて、準備をしていただければと思いますので、

よろしく申し上げます。

以上で、答弁結構です。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） 5ページ目の中段に寄附金とあります。大変ありがたい話だと思います。

内容について、差し支えない範囲で結構です。ご説明をお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 富澤議員のご質問にお答えさせていただきます。

一般寄附金につきましては、今回の新型コロナウイルス感染症に伴う義援金でございます。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） 使用目的とか、そういうことも限定がついているのでしょうか。要請があるのでしょうか。ただコロナにお使いくださいということなんのでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 今回、100万円ということで、一般で受けましたので、今回のコロナのほうで使いたいと考えています。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） 大変ありがたい話なんで、有効に使っていただければというふうに思います。また、賞状だとかお礼だとかがあるのかないのか存じませんが、丁重にひとつ、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） ご意見ありがとうございます。今後もそのような対応で進めていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 3番。

7款の商工費の、先ほど信用保証料10件分というお話がありましたけれども、これはもう既に申請のあった分なんのでしょうか。それとも、これから申請があらうと思われる予測分を

含めた予算取りなんでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 星河議員の質問に答えたいと思います。

10件分なんですけれども、もう既に申込みのほうに来ている状態でございますので、それにも対応しつつ、また、今後出てくるものにも対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 3番。

すみません、10件も来ているということですかね。簡単で結構です。

○産業課長（篠原博信君） もう10件、実は超えています。

○3番（星河明彦君） ということは、この300万円では足らなくなっちゃうんじゃないですか。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） これ、補正組むとき、10件、300万円くらいあれば足りるんじゃないかということで、補正のほうを上げさせてもらいました。その後、国の施策のほうで、この保証料について全額補助ということがうたわれました。条件によっては全額と、あと2分の1というのを補助、国のほうですることになりましたので、その2分の1の部分を町のほうで見ればいいのかということ、取りあえず300万円あれば、今の件数、約20件ほど来ているんですけれども、間に合うという予想で、今動いているところでございます。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかにはどうですか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上をもちまして、令和2年5月第2回長野原町議会臨時会の日程の  
全てを終了いたしました。

臨時会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前 11時50分